

ここでは役場で行っている環境マネジメントシステムの内容や取り組みについて紹介します。

今回は、10月30日に行われた、平成24年度外部監査について報告します。

町民監査員3名、環境自治体会議から2名、実行責任者(管理職)、環境マネージャー、事務局により外部監査を行いました。監査結果については以下のとおりです。

平成24年10月30日

土幌町長 小林 康雄 殿

土幌町環境マネジメントシステム監査チーム

主任監査員 貝守 良光

副主任監査員 東村 達夫・大森三宜子

遠藤はる奈

環境監査報告書

LAS-E実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程 平成24年10月30日(火)
2. 監査対象 本庁舎：10実行部門、外部施設：21実行部門、計31実行部門
および環境政策推進本部、事務局
3. LAS-E監査内容・評価結果 次頁
4. 総合所見

今年度は第2ステージへの移行を目指す準備期間と位置づけ、先行的に実施している3つの第2ステージ該当項目を含め、新規格による監査を実施しました。

エコアクションの視点に基づく取り組みでは、2施設で出入業者等に対する環境配慮要請が行われていないことが改善要望事項として挙がりましたが、それ以外は良好な実施状況が認められました。指摘された2施設でも、声かけをしなくても来所者が自発的にアイドリングストップをしているということであり、町内のあらゆる箇所で呼びかけをしていることの成果とみることができます。先行実施項目として公共施設利用者に対する環境配慮要請が始まりましたが、いずれの施設でもスムーズに取り組んでいます。この項目の対象施設以外のところでも、ごみの持ち帰りや封筒再使用など、町民や事業者が協力してくれているようです。

一方で、一部の職場において執務室内が過度に暗い・寒いなど、労働環境としては好ましくない状況が見受けられました。また、町民が利用する施設でも照明が暗すぎる箇所があるなど、利用者の安全性や快適性が危惧されるような事態も生じているようです。一律のルールを厳格に守ることにこだわらず、職場・施設の状況に応じて無理なく続けられるよう、柔軟な対応をお願いします。

エコマネジメントの視点に基づく取り組みでは、徒歩通勤記録やエネルギー消費量をグラフ化して職場内で情報共有したり、月ごと・年度ごとの実績と比較したり、データを取って対策に反映する動きが多く、職場でみられました。また、監査員を通してLAS-Eの仕組みや研修に対する改善の提案・要望がいくつか出されました。各職場で環境マネジメントに真摯に取り組む、「自分事」として捉えるようになってきていることの表れとして、非常に高く評価できます。一部の施設で記録の不備がありましたが、管理担当課や事務局との連絡を密にすることで、容易にクリアできるものと考えます。

エコガバナンスの視点に基づく取り組みは、いずれの項目も適切に実施されていました。公共工事の実績を地図上に示したり、広報の紙面を大きく取ってLAS-Eに関する情報を詳しく掲載したりと、町民に伝える工夫がなされています。

第2ステージ項目の「環境保全・改善事業への町民参加」に着手し、花壇整備や河川清掃に地域住民が参加した結果をまとめています。行政と町民が役割分担し、町民参加の機会をより拡大していくための検討材料としてください。町長が力を入れている町民参加による「100年の森づくり」の事業展開にも繋がられると良いでしょう。

現在、環境基本計画の見直しが行なわれており、来年度からは後期計画がスタートします。第2ステージでは、この後期計画に記載される施策・事業の進行管理を行うこととなります。関係課以外の職場でも、これまでの職場内を中心とする活動から、地域全体の環境を視野に入れた取り組みへと幅を広げることが求められます。環境基本計画が目指している町の将来の環境像と、その実現のために展開していく施策について、全職員が共通の理解を得られるように、研修機会を充実させるなどの対応が必要と考えます。LAS-Eによる環境自治体づくりの取り組みを深めるための大きな転換期にきています。全庁的な協力体制の下、第2ステージへの移行に向けた体制づくりを推進してください。

5. 共通実施項目評価結果

ステージ	視点	No.	内 容	実施率 (◎または○ の割合)	評価 結果 ※
第1ステージ	エコアクション	1-1	◎職場内で省エネルギー(電気、ガス、灯油などの利用削減や効率的利用)に取り組んでいる	100%	○
		1-2	職場内で節水や排水時の環境負荷低減に取り組んでいる	100%	○
		1-3	職場内で紙使用の抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
		1-4	職場内で廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
		1-5	職場で使う製品のグリーン購入(再生紙、環境配慮型製品の使用など)や地場産品の購入に取り組んでいる	100%	○
		1-6	公共施設における再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用を検討し、導入している	100%	○
		1-7	公共施設において環境配慮型設備の設置・更新(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)を検討し、導入している	100%	○
		1-8	庁舎・施設内に常在する者(施設管理者、食堂・売店スタッフ等)に環境配慮の要請をしている	100%	○
		1-9	庁舎・施設へ出入りする事業者に環境配慮への協力の要請をしている	82%	○
		1-10	公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、エコドライブ、自転車の利用や低公害車の導入など)を実施している	100%	○
		1-11	職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、エコドライブ、公共交通機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
	エコマネジメント	1-13	◎首長が環境に関する基本方針を設定し、職員がこれを認識・理解している	100%	○
		1-14	事務事業に伴う環境への影響の内容が把握されており、職員がこれを認識・理解している	100%	○
		1-15	職員が環境マネジメントシステムで定めた独自の数値目標について、認識・理解している	100%	○
		1-16	環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	100%	○
		1-17	職員が環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受け、その内容を理解している	100%	○
		1-18	各職場において独自の環境配慮の工夫をしており、職員がこれを理解し実践している	97%	○
		1-19	事務活動に伴う環境負荷の発生量を定量的・定期的に把握している	100%	○
		1-20	庁内事務活動の環境への取り組みに関する部門間の協議組織が定期的に開催されており、内容を職員に指示・伝達している	100%	○
		1-21	すべての職員に環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受ける機会や情報を定期的に提供している	91%	○
		1-22	首長が環境に関する協議組織と定期的に協議し、環境マネジメントシステムについて適切に指示している	100%	○
	エコガバナンス	1-24	◎環境に関する基本方針を一般に公開している	100%	○
		1-25	環境に関する数値目標の達成状況や取り組みの実施状況を定期的に公開・提供している	100%	○
		1-26	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の内容を公開・提供している	100%	○
		1-27	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して公開・提供している	100%	○
		1-28	環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
		1-29	環境に影響を与える主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
第2ステージ	A	2-9	公共施設の緊急事態発生時における環境配慮や未然防止策が行われている	100%	○
		2-10	公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認している	100%	○
	G	2-27	環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に市民が参加・協力して実施した結果をとりまとめている	100%	○

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が
80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価